

下肢末梢動脈疾患指導管理加算に関するご案内

1. 当院の透析センターでは、慢性維持透析を実施している患者全員に対し、月1回フットケア（足の観察）を行い、下肢末梢動脈疾患に関するリスクを評価及び指導管理を行っています。
2. 検査結果の内容によっては、医師から患者様やご家族に説明を行い、同意を得た上で、専門的な治療体制を有している医療機関へ紹介を行っています。
3. 専門的な治療体制を有している医療機関

医療機関名：独立行政法人 国立病院機構 高崎総合医療センター
4. 当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し「下肢末梢動脈疾患指導管理加算」を算定しています。

2016年4月（新）

2026年6月（改）

黒沢病院